

第4部

計画の推進

1 計画の推進

保健医療計画は、県民の健康を保健・医療の両面から支援するための県の計画であると同時に、県民、関係機関、関係団体、市町等の参画と協働のもと、それぞれが取り組むべき基本的指針（ガイドライン）としての性格をもつ。

したがって、計画の総論、各論の各項目の推進方策については、それぞれ推進主体がそれぞれの役割分担のもと相互に連携をとりながら、目標達成に向けて取組みを展開する必要がある。

2 計画の検証・評価

計画に掲げた目標、指標がどの程度達成されたかを検証・評価し、推進方策の妥当性の検討につなげる必要がある。

数値目標は、達成状況を統計や各種事業に伴う調査等を通じて原則として毎年度把握するとともに、推進方策についての実施状況や推進上の課題を整理する。

これにより、目標の達成に向けた推進方策の妥当性や具体的実施方法の評価を行い、必要に応じて推進方策の見直しや実施方法について改善を図り、目標達成に向けた推進方策の見直しを行う。PDCA（計画→実行→評価→改善）のサイクルに基づき、医療審議会保健医療計画部会において進捗に対する分析・評価を行い、取り組むべき施策の内容の見直しを図るなど、その進行管理に的確に取り組む。また、評価結果等については兵庫県ホームページ等により住民に公開する。

3 推進体制

(1) 1次保健医療圏域（市町）

1次保健医療圏域は、基本的な保健サービスの提供とプライマリーケアの確保を図る単位である。

このため、市町は、県健康福祉事務所や保健医療関係団体と協力して、計画的に保健事業を展開する。

(2) 2次保健医療圏域（10圏域）

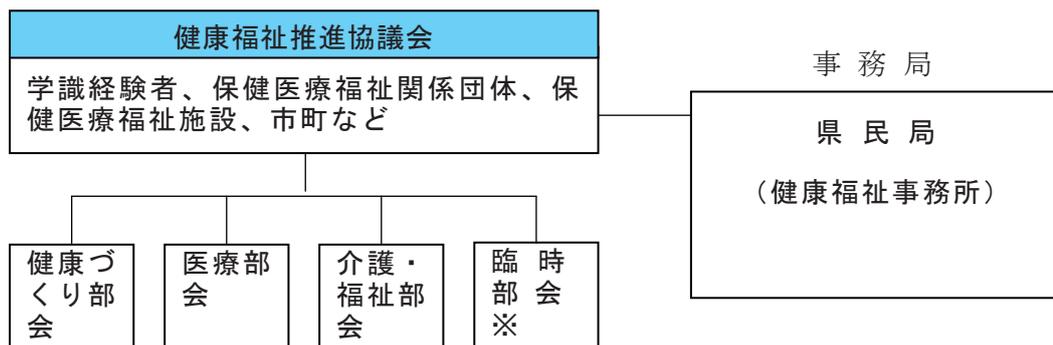
2次保健医療圏域は、入院医療の確保を図り、医療提供体制の確保を図る基本的な区域である。このため、医療関係団体や地域の医療機関などにより医療提供体制のネットワーク化を推進する。

また、保健・医療・福祉の各関係機関の連携により、健康増進からリハビリテーションにいたる包括的な保健医療提供体制の確立を図る。

2次保健医療圏域と同一の管轄区域を持つ県民局が、健康福祉推進協議会の意見を聴きながら、県民、関係機関、関係団体を含め計画を幅広く推進するとともに、定期的に進捗状況を把握・評価し、その評価を踏まえてさらなる推進を図るものとする。

なお、医療分野によっては、単独の2次保健医療圏域で医療機能が完結せず、隣接圏域と一体となって当該医療連携体制の構築を図ることが必要となる場合がある。そうした場合は、関係する健康福祉推進協議会が合同で連絡会議を開催するなどして、円滑な連携を図ることとする。

2次保健医療圏域における推進体制



※平成 21 年度まで在宅ターミナルケア部会を設置

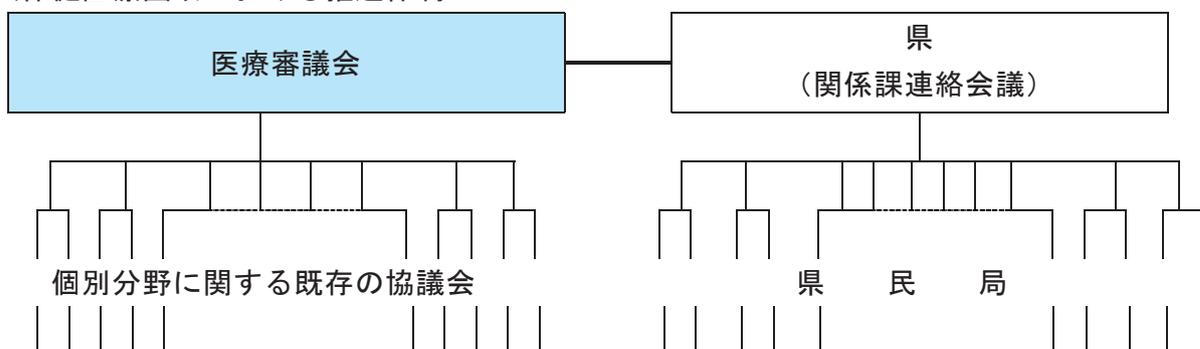
(3) 3次保健医療圏域（全県）

高度特殊な保健医療サービスを提供し、保健医療ネットワークの完結をめざす区域である。このため、県が各分野の推進状況と推進上の課題を把握し、推進のための支援や基盤整備を行う。

全県における保健医療計画の進捗状況については、県が定期的に把握し、必要に応じて県医療審議会あるいは個別分野に関して設置されている協議会などの意見を聴いて、評価を行い、さらなる推進を図る。

また、救急医療、周産期医療、脳卒中や急性心筋梗塞の急性期医療などの分野について、府県域を越えた円滑な搬送や医療連携が行われるよう、必要に応じて府県間の協議の場を設ける。

3次保健医療圏域における推進体制



4 各主体の役割

本計画が、県民、関係機関、関係団体及び行政などが取り組むべきガイドラインであることから、各主体は、本計画の趣旨を十分理解し、主体的に計画の推進に取り組む必要がある。各主体の役割は、本計画の各項目において随時記述しているが、その概要を改めてまとめると以下のとおりである。

(1) 県民

ア 県民は、「自分の健康は自分で守り高める」ことを自覚し、「ひょうご健康づくり県民行動指標」に基づき、主体的に健康づくりを実践する。

日頃から相談のできるかかりつけ医を持ち、医療を受ける際には、医療機関に関

する情報をもとに、自己の責任と判断によって良質な医療サービスを選択するほか、適切な応急手当やAEDの使用方法などを積極的に習得することなどにより、県民も自覚と責任を持って医療に参加する。

また、「日中仕事で行けないから」「夜間も診療しているから」などの理由で、安易に夜間の救急医療機関を受診せず、適切な救急医療の受診を心掛ける。

イ 少子高齢化や核家族化が進展する中で、地域のつながりの基礎となる家族の絆を深め、家族同士のつながりを確固とすることがますます必要である。

こうした中で、県民は、小児の発達段階に応じた具体的な事故防止方法の習得や子どもの生活習慣の育成に対する認識を高めることなどにより、育児力、家庭の教育力などを身につけるよう努力する。

また、介護が必要な高齢者が可能な限り希望に沿った生活が継続できるよう、家庭における介護力を高めつつ、心身の状況や家族・生活環境等に応じ医療・介護サービスを適切に選択しながら生活機能を維持できるよう努める。さらに、近隣住民同士の支え合いや地域活動等に積極的に参加するなど、地域社会の一員としての役割を担うよう努める。

(2) 地域組織、民間非営利組織（NPO）

いずみ会や愛育班など健康づくりを目的とした地域組織、生活習慣病患者等の自助グループ、その他保健・医療分野の民間非営利組織は、自主的な健康づくりなどの取組みを展開し、あるいは、リーダーとして地域住民へ健康づくりを働きかける。

(3) 医療機関

ア 診療所

県民の身近な存在である診療所の医師・歯科医師は、かかりつけ医として、県民のプライマリーケアを受け持ち、必要に応じて専門医療機関などへの紹介を行うとともに、専門的治療を終えた後の維持期の医療や在宅療養の支援等を行い、生涯を通じた健康づくりを推進する。

イ 病院

病院は、入院を伴う医療を提供する機関である。地域医療提供体制のネットワーク化をめざす観点から病院相互の機能分担と業務連携を進めるとともに、医療事故の防止や診療情報の提供に努め、良質で安全な医療の提供を推進する。

ウ 薬局

薬局は、医薬分業により、地域住民のかかりつけ薬局として、病院や診療所と連携し、重複投薬や薬剤の相互作用による副作用の未然防止、患者への処方内容の開示及び服用薬剤についての適切な情報提供などを行い、安全で適切な医薬品の提供を推進する。

(4) 保健医療団体

医師会、歯科医師会、薬剤師会、看護協会等の保健医療団体と行政は連携して、かかりつけ医（歯科医）、地域医療連携、かかりつけ薬局、医薬分業などを推進することにより、県民の生涯を通じた健康づくりを支援し、地域医療提供体制のネットワーク化を図る。

また、医療従事者の資質向上に努めるとともに、医療提供体制や診療内容に関する

情報を県民に積極的に提供する。

特に、がん患者の在宅生活支援や、脳卒中の維持期、急性心筋梗塞の再発予防、糖尿病の初期安定期の医療など、主に診療所が中心となって担う役割については、地域の医師会、歯科医師会等が中心となって診療所等の医療機能を把握し、患者・家族からの相談に応じ情報提供を行う体制を構築する。（巻末「保健医療に関する相談窓口」一覧参照）

(5) 学校・事業所

学校、事業所は、ライフステージに応じた健康づくりの立場から、校医、産業医を中心として、県健康福祉事務所、市町保健担当部局、地域産業保健センターなどと連携を図りながら児童、生徒、労働者の健康づくりを進めるとともに、地域における健康づくりの推進に協力する。

(6) 市町

市町保健センター等の保健活動の拠点を整備・運営し、母子保健・老人保健事業等の身近で利用頻度の高い保健サービスを一体的かつ計画的に提供することにより、住民の健康づくりを中核となって推進する。また、初期救急医療などの1次医療の確保に努めるとともに、公立病院の運営などにより適切な2次医療を提供する。

なお、保健所設置市においては、地域保健医療に対する企画機能を有する保健所を中核として、住民のニーズに合致した総合的な保健医療施策を展開する。

(7) 県

ア 健康福祉事務所

健康福祉事務所は、地域保健における広域的、専門的かつ技術的拠点として、精神保健、難病対策、エイズ対策等の専門的な保健サービスを提供するとともに、市町の保健活動への支援を行う。

計画の推進について、管内の市町への助言を行うほか、郡市単位の保健医療関係団体等との調整を行う。

イ 芦屋・宝塚・加古川・加東・中播磨・龍野・豊岡・丹波・洲本健康福祉事務所

上記健康福祉事務所は、2次保健医療圏域における保健医療計画の推進を総括する役割を担う。

学識者、保健医療福祉関係団体、行政などの代表によって構成する健康福祉推進協議会において、計画の推進に関する協議を行う。

また、同協議会の意見を聞きながら、計画の達成状況の評価を行うとともに推進上の課題を把握・分析し、必要に応じて推進方策の見直しを行う。

ウ 県主管部局

県は、保健医療計画の作成主体として、県民局が把握した各分野の取り組み状況を総括し、計画全体の進捗状況を管理のうえ、推進上の課題を把握するとともに、必要に応じて推進方策の見直しを行う。

また、医療分野において、2次保健医療圏域で完結できない高度特殊な医療機能の基盤整備を図るとともに、看護職員、理学療法士、作業療法士ら医療従事者の確保養成を行う。

保健医療に関する主な相談・情報提供窓口

○ 県医師会

県民の医療相談や郡市区医師会の活動支援、「兵庫県健康大学講座」を始めとした各種講演会の開催など、地域保健事業の進展のため諸活動を行っています。

| 団体名 | 所在地 | 電話番号 |
|------------|--|----------------|
| 社団法人兵庫県医師会 | 651-8555 神戸市中央区磯上通 6-1-11 (兵庫県医師会館) | (078) 231-4114 |

○ 郡市区医師会

地域住民の医療相談に応じ、地域の診療所の情報を提供します。

- ・かかりつけ医の紹介
- ・4疾病（がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病）や在宅医療等に係る診療所の医療機能に関する情報
- ・在宅当番医制に関する情報 等

| 団体名 | 所在地 | 電話番号 |
|-----|---|----------------|
| 神戸市 | 650-0016 神戸市中央区橋通 4-1-20 (神戸市医師会館本館) | (078) 351-1410 |
| 東灘区 | 658-0054 神戸市東灘区御影中町 4-1-8 (神戸市医師会東灘医師会館内) | (078) 811-2265 |
| 灘区 | 657-0831 神戸市灘区水道筋 1-24 (神戸市医師会灘分館内) | (078) 861-5532 |
| 中央区 | 650-0016 神戸市中央区橋通 4-2-1 芳川ビル 3F (神戸市医師会中央分館内) | (078) 351-1303 |
| 兵庫区 | 652-0803 神戸市兵庫区大開通 1-1-1 神鉄ビル 11F (神戸市医師会兵庫分館内) | (078) 577-1190 |
| 北区 | 651-1232 神戸市北区松ヶ枝町 2-1-4 (北区役所山田連絡所内) | (078) 581-3470 |
| 長田区 | 653-0841 神戸市長田区松野通 1-2-1 新長田地下鉄ビル 4F (神戸市医師会長田分館内) | (078) 643-0700 |
| 須磨区 | 654-0047 神戸市須磨区磯馴町 6-1-4 (神戸市医師会須磨分館内) | (078) 732-3017 |
| 垂水区 | 655-0038 神戸市垂水区星陵台 4-4-37 (神戸市医師会垂水分館) | (078) 784-1231 |
| 西区 | 651-2271 神戸市西区高塚台 5-1-1 西神工業会館 1F (神戸市医師会西分館内) | (078) 996-2640 |
| 尼崎市 | 661-0012 尼崎市南塚口町 4-4-8 (市民健康開発センターハーティー21内) | (06) 6426-6333 |
| 伊丹市 | 664-0898 伊丹市千僧 1-1 (伊丹市立保健センター内) | (072) 775-1114 |
| 川西市 | 666-0016 川西市中央町 12-2 (川西市保健センター内) | (072) 759-6950 |
| 宝塚市 | 665-0827 宝塚市小浜 4-5-4 (宝塚医療会館内) | (0797) 86-1114 |
| 西宮市 | 662-0913 西宮市染殿町 8-3 (西宮健康開発センター内) | (0798) 26-0662 |
| 芦屋市 | 659-0065 芦屋市公光町 5-13 (芦屋市医師会医療センター内) | (0797) 32-2000 |

| 団体名 | 所在地 | 電話番号 |
|--------------|---|-----------------|
| 明石市 | 674-0063 明石市大久保町八木 743-33 (明石市医師会館 2F) | (078) 920-8739 |
| 三木市 | 673-0413 三木市大塚 1-6-40 (三木市総合保健福祉センター 2F) | (0794) 86-0012 |
| 小野市 ・加東市 | 675-1332 小野市中町 323-13 (小野市加東市医師会館内) | (0794) 62-5280 |
| 加西市 | 675-2302 加西市北条町栗田 11-15 (加西商工会議所 2F) | (0790) 42-4798 |
| 西脇市 多可郡 | 677-0052 西脇市和田町 688 (西脇市多可郡医師会館内) | (0795) 23-3402 |
| 加古川市 加古郡 | 675-0101 加古川市平岡町新在家 1224-12 (加古川総合保健センター内) | (079) 421-4301 |
| 高砂市 | 676-0021 高砂市高砂町朝日町 2-1-5 | (079) 442-0794 |
| 姫路市 | 670-0061 姫路市西今宿 3-7-21 (姫路市医師会館内) | (079) 295-3300 |
| 神崎郡 | 679-2203 神崎郡福崎町南田原 457 | (0790) 22-6015 |
| たつの市 ・揖保郡 | 679-4167 たつの市龍野町富永 410-2 (たつの市はつらつセンター 3F) | (0791) 63-2200 |
| 相生市 | 678-0031 相生市旭 1-6-28 (相生市総合福祉会館内) | (0791) 23-7250 |
| 赤穂市 | 678-0232 赤穂市中広 267 (赤穂市総合福祉会館内) | (0791) 42-1435 |
| 赤穂郡 | 678-1231 赤穂郡上郡町上郡 41 (西脇診療所内) | (0791) 52-4700 |
| 佐用郡 | 679-5301 佐用郡佐用町佐用 3073-3 | (0790) 82-2317 |
| 宍粟市 | 671-2564 宍粟市山崎町青木 329-2 (藤多医院内) | (0790) 62-0622 |
| 朝来市 | 669-5201 朝来市和田山町和田山 133-5 (足立医院内) | (079) -672-0250 |
| 養父市 | 667-0021 養父市八鹿町 1878-1 (公立八鹿病院内 地域連携室) | (079) 662-0337 |
| 豊岡市 | 668-0042 豊岡市京町 3-21 (舟木内科医院内) | (0796) 22-3538 |
| 美方郡 | 669-6702 美方郡新温泉町浜坂 1261-2 (浜辺医院内) | (0796) 82-8001 |
| 三田市 | 669-1529 三田市中心町 19-16 (三田市医師会センター内) | (079) 564-2767 |
| 篠山市 | 669-2321 篠山市黒岡 191 | (079) 552-8225 |
| 丹波市 | 669-3309 丹波市柏原町柏原 4283-37 (丹波市医師会立健康センター内) | (0795) 72-2256 |
| 洲本市 | 656-0026 洲本市栄町 1-1-12 (洲本市医師会館内) | (0799) 22-3515 |
| 淡路市 | 656-2132 淡路市志筑新島 6-76 (淡路市医師会館内) | (0799) 62-4595 |
| 南あわじ市 | 656-0511 南あわじ市賀集八幡 29-1 (南あわじ市休日応急診療所内) | (0799) 52-3628 |

○ 県歯科医師会

歯科医療・歯科保健に関する相談に応じるほか、県民向けのセミナーの開催、郡市区歯科医師会の活動支援など、県民の歯の健康づくりのための諸活動を行っています。

| 団体名 | 所在地 | 電話番号 |
|--------------|---|----------------|
| 社団法人兵庫県歯科医師会 | 650-0003 神戸市中央区山本通 5-7-18 (兵庫県歯科医師会館内) | (078) 351-4181 |

○ 郡市区歯科医師会

歯科医療・歯科保健に関する相談に応じ、地域の歯科診療所の情報を提供します。

- ・フッ化物塗布、訪問歯科診療等に係る歯科診療所の歯科医療機能に関する情報
- ・休日歯科診療に関する情報 等

| 団体名 | 所在地 | 電話番号 |
|-------------|---|----------------|
| 神戸市 | 650-0003 神戸市中央区山本通 5-7-17 | (078) 351-0087 |
| | (歯科保健推進室) 神戸市長田区二葉町 5-1-1-5-202 | (078) 611-8900 |
| 東灘区 | 658-0013 神戸市東灘区魚崎堀江北町 4-11-35 小宮山歯科医院内 | (078) 411-4680 |
| 灘区 | 657-0024 神戸市灘区楠丘町 6-7-15 億川歯科医院内 | (078) 851-0556 |
| 中央区 | 650-0022 神戸市中央区元町通 3-5-2 照光ビル 3F | (078) 332-1148 |
| 兵庫区 | 652-0804 神戸市兵庫区塚本通 4-3-9 神原歯科医院内 | (078) 575-7090 |
| 長田区 | 653-0022 神戸市長田区東尻池町 2-5-1-201 中塚歯科医院内 | (078) 681-0849 |
| 須磨区 | 654-0131 神戸市須磨区横尾 1-11-1 木村歯科医院内 | (078) 741-7722 |
| 垂水区 | 655-0012 神戸市垂水区向陽 2-6-26 パレス向陽 203 号 | (078) 705-2155 |
| 北区 | 651-1501 神戸市北区道場町道場 48 森鼻歯科医院内 | (078) 951-2338 |
| 西区 | 651-2121 神戸市西区水谷 2-7-1 なかた歯科クリニック内 | (078) 918-8143 |
| 尼崎市 | 660-0892 尼崎市東難波町 4-13-14 | (06) 6481-5932 |
| 西宮市 | 662-0911 西宮市池田町 13-2 西宮医療会館 2F | (0798) 33-5698 |
| 伊丹市 | 664-0015 伊丹市昆陽池 1-40 | (072) 783-0133 |
| 川西市 | 666-0017 川西市火打 1-1-7 ふれあいプラザ 1F | (072) 757-5868 |
| 三田市 | 669-1515 三田市大原 810-3 中道歯科医院内 | (079) 563-7131 |
| 宝塚市 | 665-0827 宝塚市小浜 2-1-30 | (0797) 81-4050 |
| 芦屋市 | 659-0065 芦屋市公光町 4-29 | (0797) 23-6471 |
| 明石市 | 674-0063 明石市大久保町八木 743-33 | (078) 962-8020 |
| 三木市 | 673-0431 三木市本町 2-6-18 玉岡歯科医院内 | (0794) 82-9002 |
| 小野加東 | 673-1461 加東市木梨 1134-252 磯貝歯科医院内 | (0795) 42-1345 |
| 西脇市 ・多可郡 | 677-0054 西脇市野村町 1795-297 森脇歯科医院内 | (0795) 23-4119 |
| 加西市 | 679-0105 加西市朝妻町 1218-18 初田歯科医院 | (0790) 47-1260 |
| 播磨 | 675-0053 加古川市米田町船頭 5-1 加古川歯科保健センター内 | (079) 434-5005 |
| 姫路市 | 670-0955 姫路市安田 3-107 | (079) 222-6983 |
| 神崎郡 | 679-2323 神崎郡市川町甘地 825 山口歯科医院内 | (0790) 26-0054 |
| 揖龍 | 679-4313 たつの市新宮町新宮蔵の内 381-3 井口歯科医院 | (0791) 75-0058 |
| 宍粟市 | 671-2572 宍粟市山崎町庄能 341 梶間歯科医院内 | (0790) 62-5051 |
| 相生・ 赤穂市郡 | 678-0232 赤穂市中広 267 赤穂市総合福祉会館内 | (0791) 45-2588 |
| 佐用郡 | 679-5523 佐用郡佐用町上月 577 池田歯科医院内 | (0790) 86-0080 |
| 篠山市 | 669-2205 篠山市網掛 394-1 増田歯科医院内 | (079) 594-2055 |

| 団体名 | 所在地 | 電話番号 |
|-------|---|----------------|
| 丹波市 | 669-3143 丹波市山南町井原 365-3 河原歯科医院内 | (0795) 77-2418 |
| 南但 | 667-1105 養父市関宮 584 関宮歯科診療所内 | (079) 667-2927 |
| 豊岡市 | 669-5341 豊岡市日高町国分寺 878-8 三科歯科医院 | (0796) 42-4109 |
| 美方郡 | 667-1502 美方郡香美町小代区城山 301 香美町国民健康保険小代診療所歯科内 | (0796) 97-2396 |
| 洲本市 | 656-0027 洲本市港 2-26 洲本市健康福祉館内 | (0799) 22-0763 |
| 淡路市 | 656-1741 淡路市浅野南 6-1 神田歯科医院内 | (0799) 82-0027 |
| 南あわじ市 | 656-0502 南あわじ市福良乙 52 四宮歯科医院内 | (0799) 52-0106 |

○ 薬剤師会

医薬品に関する相談に応じ、情報提供を行います。

| 団体名 | 所在地 | 電話番号 |
|--------------------------|--|----------------|
| 社団法人兵庫県薬剤師会内 薬事情報センター | 650-0011 神戸市中央区下山手通 6-4-3 (兵庫県薬剤師会館内) | (078) 341-6089 |

○ 看護協会

心や体の健康や子育てについて気軽に相談できる地域の「まちの保健室」や、訪問看護ステーションの情報を提供します。

| 団体名 | 所在地 | 電話番号 |
|-------------|----------------------------|----------------|
| 社団法人兵庫県看護協会 | 650-0011 神戸市中央区下山手通 5-6-24 | (078) 341-0190 |

○ 助産師会

開業助産所における分娩に関する情報提供をするほか、母乳相談、育児相談等に応じます。

| 団体名 | 所在地 | 電話番号 |
|-------------|---|----------------|
| 日本助産師会兵庫県支部 | 650-0013 神戸市中央区花隈町 9-25 グラン・ピア下山手通 003 | (078) 362-1310 |

○ 医療安全支援センター

医療に関する相談や苦情に応じ、安心して医療を受けることができるようサポートします。

| 団体名 | 所在地 | 電話番号 |
|---------------|-----------------|--------------|
| 兵庫県医療安全相談センター | 兵庫県健康生活部健康局医務課内 | 078-362-3232 |
| 神戸市医療安全相談窓口 | 神戸市保健所内 | 078-322-6794 |
| 尼崎市医療安全相談窓口 | 尼崎市保健所内 | 06-4869-3010 |
| 姫路市医療安全相談窓口 | 姫路市保健所内 | 0792-89-1631 |
| 西宮市医療安全相談窓口 | 西宮市保健所内 | 0798-26-3682 |

○ 県健康福祉事務所

健康づくり、精神保健、難病、栄養改善等に関する様々な相談に応じるほか、エイズや感染症の予防に関する情報提供を行っています。

| 団体名 | 所在地 | 電話番号 |
|------------|------------------------------|----------------|
| 芦屋健康福祉事務所 | 659-0065 芦屋市公光町 1-23 | (0797) 32-0707 |
| 宝塚健康福祉事務所 | 665-8567 宝塚市旭町 2-4-15 | (0797) 83-3147 |
| 伊丹健康福祉事務所 | 664-0898 伊丹市千僧 1-51 | (072) 785-7464 |
| 加古川健康福祉事務所 | 675-8566 加古川市加古川町寺家町天神木 97-1 | (079) 421-9292 |
| 明石健康福祉事務所 | 673-0892 明石市本町 2-3-30 | (078) 917-1127 |
| 加東健康福祉事務所 | 673-1431 加東市社字西柿 1075-2 | (0795) 42-9446 |
| 中播磨健康福祉事務所 | 679-2204 神崎郡福崎町西田原 235 | (0790) 22-1234 |
| 龍野健康福祉事務所 | 679-4167 たつの市龍野町富永 1311-3 | (0791) 63-5149 |
| 赤穂健康福祉事務所 | 678-0239 赤穂市加里屋 98-2 | (0791) 43-2321 |
| 但馬長寿の郷 | 667-0044 養父市八鹿町国木 594-10 | (079) 662-8456 |
| 豊岡健康福祉事務所 | 668-0025 豊岡市幸町 7-11 | (0796) 26-3655 |
| 朝来健康福祉事務所 | 669-5202 朝来市和田山町東谷 213-96 | (079) 672-6863 |
| 丹波健康福祉事務所 | 669-3309 丹波市柏原町柏原 688 | (0795) 73-3776 |
| 洲本健康福祉事務所 | 656-0021 洲本市塩屋 2-4-5 | (0799) 26-2036 |

○ 政令市保健所

健康づくり、精神保健、難病、栄養改善等に関する様々な相談に応じるほか、エイズや感染症の予防に関する情報提供を行っています。

| 団体名 | 所在地 | 電話番号 |
|--------|--|----------------|
| 神戸市保健所 | 650-8570 神戸市中央区加納町 6-5-1 | (078) 322-5256 |
| 姫路市保健所 | 670-8530 姫路市坂田町 3 中央保健センター東棟 3F | (079) 289-1631 |
| 尼崎市保健所 | 660-0052 尼崎市七松町 1-3-1-502 フェスタ立花南館 5F | (06) 4869-3010 |
| 西宮市保健所 | 662-0855 西宮市江上町 3-26 | (0798) 26-3666 |

○ 市町保健センター

健康相談、保健指導、健康診査、母子保健や歯科保健のサービスなど、身近な保健サービスを提供しています。

○ 市町保健福祉部局

保健・福祉に関する様々な相談に応じ、情報提供をしています。

- ・健康づくりや健診に関すること
- ・高額医療費制度や乳幼児医療、障害者医療の助成に関すること 等

○ 市町包括支援センター

地域の高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、保健・医療・福祉など生活に関わる様々な相談に応じます。

○ 各病院の地域医療連携室（相談室）

地域の診療所や病院など多くの医療機関と連携して医療相談や退院支援を行います

兵庫県保健医療計画 全県の数値目標一覧

| 章 | 節 | 項目 | 数値目標 | |
|--------------------------|--|---|--|--|
| 保健医療提供体制の基盤整備 | 保健医療従事者の確保 | 保健師 | 保健師数 1,182人 (H22) → 現状維持 (H27) | |
| | | 助産師 | 助産師数 1,160人 (H22) → 1,577人 (H27) | |
| | | 看護師・准看護師 | 看護師数 57,155人 (H22) → 64,774人 (H27) | |
| | | 音楽療法士・園芸療法士 | 兵庫県音楽療法士の認定者数 301名 (H24) → 400名 (H29) 兵庫県園芸療法士の認定者数 133名 (H24) → 258名 (H29) | |
| | 保健医療機関相互の役割分担と連携 | 地域医療連携体制の構築 | 地域医療支援病院を確保する圏域数 8圏域 (H24) → 10圏域 (全圏域) (H29) | |
| | 医療安全対策 | 患者の自己決定権の尊重 | インフォームドコンセントの実施病院割合 98.6% (H23) → 100% (H29) | |
| 5 疾病5 事業及び在宅医療の医療連携体制の構築 | 救急医療・災害医療 | 救急医療 | 救命救急センターの整備数 8箇所 (H24) → 10箇所 (H26) | |
| | 周産期医療 | | 総合周産期母子医療センターの整備数 1箇所 (H24) → 5箇所 (H27) | |
| | へき地医療 | へき地医療 | 県で養成するへき地等勤務医師数 32人 (H24) → 64人 (H29) | |
| | 生活習慣病対策 | がん対策 | | がんによる人口10万対年齢調整死亡率 (75歳未満) H19を基準 (90.5) に25%減少 |
| | | | | 1日あたりの塩分摂取量 10.0g (H20) → 8g未満 (H29) |
| | | | | 1日あたりの野菜の摂取量 243.3g (H20) → 350g以上 (H29) |
| | | | | 脂肪エネルギー比率 28.1% (H20) → 25%以下 (H29) |
| | | | | 男性成人の喫煙率 25.8% (H23) → 18.9% (H29) 女性成人の喫煙率 5.8% (H23) → 3.5% (H29) |
| | | | | 未成年者の喫煙率 0.0% (中1女子) 1.9% (高3女子) 0.7% (中1男子) 1.7% (高3男子) } (H23) → 0% (H29) |
| | | | | がん検診受診率 18.8~27.3% (H22) → 50% (H29) (胃、肺、大腸については40%) |
| | | | | 20歳の子宮がん検診受診率 12.9% (H22) → 26.0% (H29) |
| | | | | 精密検査受診率 55.8%~80.8% (H22) → 90%以上 (H29) |
| | | | | 検診によるがん発見者数 1,200人 (H22) → 1,800人 (H29) |
| | | 専門医を複数配置している病院数 8病院 (H24) → 14病院 (H29) | | |
| | がん疼痛緩和指導管理料届出医療機関数 246 (H24.10) → 370 (H29) | | | |
| | 緩和ケア研修修了者数 1,325人 (H23) → 3,000人 (H29) | | | |
| | がん疼痛緩和指導管理料届出医療機関数 246 (H24.10) → 370 (H29) | | | |

| 章 | 節 | 項目 | 数値目標 | |
|---------------------------|---|--|---|--|
| 5 疾病 5 事業及び在宅医療の医療連携体制の構築 | 生活習慣病対策 | がん対策 | 緩和ケアを受けたことを自覚する人の割合 50% (H29) | |
| | | | がん登録事業におけるDCO率 49.8% (H23) → 20%以下 (H29) | |
| | | 脳血管疾患対策 | 脳血管疾患による年齢調整死亡率 男性：44.7 (H22) → 35.8 (H27) 女性：23.2 (H22) → 16.2 (H27) | |
| | | | 急性心筋梗塞による年齢調整死亡率 男性：22.9 (H22) → 17.2 (H27) 女性：20.4 (H22) → 6.6 (H27) | |
| | | 糖尿病対策 | 糖尿病による年齢調整死亡率 男性：6.7 (H22) → 6.4 (H27) 女性：3.5 (H22) → 2.9 (H27) | |
| | 精神疾患対策 | 精神科平均在院日数 322.8日 (H23) → 260日 (H29) | | |
| | | 1年未満入院者退院率 69.8% (799人/月) (H20) → 71.2% (815人/月) (H26) | | |
| | | 1年以上入院者の退院率 20.1% (127人/月) (H20) → 25.4% (160人/月) (H26) | | |
| | | グループホーム等新規整備数 1,744人 (H23) → 2,850人 (H26) | | |
| | | 3ヶ月以内再入院率 18.8% (H23) → 14.9% (H29) | | |
| | | 自殺死亡者数 1,303人 (H23) → 1,000人以下 (H28) | | |
| | | 認知症新規入院患者2ヶ月以内退院率 37.5% (H22) → 50% (H32) | | |
| | | 認知症高齢者グループホーム定員枠の整備 5,290人 (H24.4) → 6,391人 (H26) | | |
| | | 特別養護老人ホーム定員枠の整備 21,711人 (H24.4) → 24,548人 (H26) | | |
| | | 介護老人保健施設定員枠の整備 14,325人 (H24.4) → 14,883人 (H26) | | |
| | かかりつけ医 | かかりつけ医のいる人の割合 65.1% (H24) → 70% (H29) | | |
| | | 地域医療支援病院を確保する圏域数【再掲】 8圏域 (H24) → 10圏域 (全圏域) (H29) | | |
| | 在宅医療 | | 在宅看取り率 21.8% (H23) → 23.0% (H29) | |
| | 保健・医療・福祉の総合的な提供体制の構築 | 結核・感染症対策 | 結核対策 | 人口10万対結核罹患率 20.9 (H22) → 15.0 (H27) |
| | | | エイズ対策 | 年間患者・感染者届出数に占める患者割合 58.6% (H23) → 全国値以下 (H27) |
| 難病対策 | | 専門協力病院を確保する圏域数 7圏域 (H24) → 10圏域 (H29) (全圏域) | | |
| 歯科保健医療 | | 歯科保健 | むし歯のない3歳児の割合 82.8% (H23) → 87%以上 (H29) | |
| | | | 12歳児の永久歯のむし歯数 1.18 (H23) → 1未満 (H29) | |
| | 40歳で現在歯数28歯以上 64.1% (H23) → 77%以上 (H29) | | | |
| | 60歳で現在歯数24歯以上 61.1% (H23) → 73%以上 (H29) | | | |

計 画 策 定 の 経 緯

1 検討経緯

| | |
|-------------|--------------------------------------|
| 平成23年 8月31日 | 第11回兵庫県医療審議会保健医療計画部会 (医療需給調査調査票) |
| 平成24年 3月16日 | 第12回兵庫県医療審議会保健医療計画部会 (医療需給調査調査結果) |
| 平成24年 3月26日 | 第41回兵庫県医療審議会(諮問) |
| 平成24年10月18日 | 第13回兵庫県医療審議会保健医療計画部会 (計画改定概要の検討) |
| 平成24年12月19日 | 第14回兵庫県医療審議会保健医療計画部会 (計画素案の検討) |
| 平成25年 2月26日 | 第15回兵庫県医療審議会保健医療計画部会 (新計画案の検討) |
| 平成25年 3月21日 | 第43回兵庫県医療審議会(答申) |

2 医療需給調査(平成23年10月実施)

調査基準日:平成23年10月4日

【患者調査】

調査対象:県内の全病院及び有床診療所

調査内容:入院患者

【医療施設実態調査】

調査対象:県内の全病院

調査内容:医療機能

3 パブリック・コメントの実施

実施期間:平成25年1月29日～平成25年2月18日

4 市町(救急業務を処理する一部事務組合を含む)への意見照会

実施期間:平成25年1月28日～平成25年2月18日

5 医師会、歯科医師会、薬剤師会への意見照会

実施期間:平成25年1月28日～平成25年2月18日

6 公示

平成25年4月1日付け兵庫県公報において告示

兵庫県医療審議会委員

| 区分 | 委員名 | 役職名 | 部会 | 備考 | | | |
|---------|---------------------|------------------------|-------------------------------|-------|-------------------|---|--|
| 委 | 医師・歯科医師・薬剤師 | ◎ 川島 龍一 | 兵庫県医師会会長 | | | | |
| | | 西田 芳矢 | 兵庫県医師会副会長 | | 平成24年9月以降 | | |
| | | 田中 良樹 | 兵庫県医師会常任理事 | ◎ | 平成24年9月まで | | |
| | | 小澤 孝好 | 兵庫県医師会副会長 | ◎ | 平成24年9月以降 | | |
| | | 豊田 俊 | 兵庫県医師会常任理事 | | 平成24年9月まで | | |
| | | 守殿 貞夫 | 兵庫県病院協会会長 | ○ | | | |
| | | 吉田 耕造 | 兵庫県民間病院協会会長 | ◇ | | | |
| | | 石川 誠 | 兵庫県医療法人協会会長 | | | | |
| | | 石井 敏樹 | 兵庫県精神科病院協会会長 | ◇ | | | |
| | | 村上 英夫 | 兵庫県歯科医師副会長 | ◇ | | | |
| | | 赤松 路子 | 兵庫県薬剤師会長 | ◇ | 平成24年9月以降 | | |
| | | 東 和夫 | 兵庫県薬剤師会長 | ◇ | 平成24年9月まで | | |
| 員 | 医療を受ける立場の者 | 豆田 正明 | 兵庫県市長会 | ◇ | | | |
| | | 岡本 英樹 | 兵庫県町村会理事 | ◇ | | | |
| | | 大森 元治 | 全国共済農業協同組合連合会兵庫県本部長 | | 平成24年9月まで | | |
| | | 福井 義三 | 兵庫県社会福祉協議会常務理事 | | | | |
| | | 幡井 政子 | 兵庫県消費者団体連絡協議会会長 | | | | |
| | | 北野 美智子 | 兵庫県連合婦人会会長 | ◇ | | | |
| | | 渡辺 裕 | 兵庫県国民健康保険団体連合会専務理事 | | | | |
| | | 北川 喜久 | 健康保険組合連合会兵庫連合会副会長 | | | | |
| | | 臼井 里佳 | 兵庫県愛育連合会会長 | | | | |
| | | 登里 俊江 | 兵庫県いずみ会会長 | | | | |
| | | 員 | 学識経験者 | 杉村 和朗 | 神戸大学医学部附属病院院長 | | |
| | | | | 大森 綏子 | 兵庫県看護協会会長 | ◇ | |
| 小澤 修一 | 神戸赤十字病院院長 | | | ◇ | 平成24年9月以降 | | |
| 石井 昇 | 神戸大学医学部教授 | | | ◇ | 平成24年2月まで | | |
| 岡田 浩子 | 兵庫県助産師会会長 | | | | 平成24年9月以降 | | |
| 中井 恭子 | 日本助産師会兵庫県支部監事 | | | | 平成24年9月まで | | |
| 岡本 久之 | 兵庫県立大学経営学部教授 | | | | | | |
| 吉田 秀子 | 元ラジオ関西チーフプロデューサー | | | | | | |
| 山田 康子 | 弁護士 | | | | | | |
| 嶋 秀穂 | 兵庫県下消防長会会長(神戸市消防局長) | | | | 平成24年9月以降 | | |
| 村上 正彦 | 兵庫県下消防長会会長(神戸市消防局長) | | | | 平成24年9月まで | | |
| ○ 邊見 公雄 | 全国自治体病院協議会会長・県参与 | | | | | | |
| 中西 憲司 | 兵庫医科大学学長 | | | | 平成24年9月以降 | | |
| 越田 謙治郎 | 兵庫県議会議員 | | | | | | |
| 新原 秀人 | 兵庫県議会議員 | | | | | | |
| 専門委員 | | 加堂 哲治 | 兵庫県立淡路病院院長 | | 平成24年9月以降 | | |
| | | 逢坂 悟郎 | 兵庫県立西播磨リハビリテーション病院リハビリテーション部長 | ◇ | 平成24年9月まで | | |
| | | 松尾 雅文 | 神戸学院大学総合リハビリテーション学部教授 | ◇ | 平成24年9月まで | | |
| | | 西尾 久英 | 神戸大学大学院医学系研究科教授 | ◇ | | | |
| | | 千原 和夫 | 県立加古川医療センター院長 | | | | |
| | | 波田 壽一 | 兵庫医科大学副理事長 | | 平成24年9月まで | | |
| | | 竹内 秀雄 | 公立豊岡病院名誉院長・顧問 | | 平成24年9月まで | | |
| | | 丸尾 猛 | 県立こども病院院長 | ◇※ | ※部会委員就任は平成24年9月以降 | | |
| | 大橋 秀隆 | 兵庫県保健所長会会長(龍野健康福祉事務所長) | | | | | |

注) 部会:保健医療計画部会

委員欄 ◎印: 会長 ○印: 副会長

部会欄 ◎印: 部会長 ○印: 副部会長 ◇印: 部会委員